

埼玉県がドクターヘリの運航を開始してから今年(30年9月)で満10になりました。

運航回数の伸びは【グラフ】をご覧ください。

ドクターヘリは、年間契約で金額を定めて運航しています。

出勤回数が増えれば、フライトドクター、フライトナースの人員費やヘリの燃料費は増えます。でも、年間契約の金額は変わりません。

特にヘリの運航会社は燃料費などの負担が増えます。

この改善を求める意見書を埼玉県議会で採択する原動力に埼玉県議会公明党がなって、全国に波及し、運航予算の増額を勝ち取ったことは、誇りです。

また、格納庫がなかったため、台風が接近すれば、埼玉県のドクターヘリは格納庫のある東京のヘリポートに避難していました。

約1億円の予算を勝ち取り、格納庫を設置させたことも、県議会公明党の実績です。

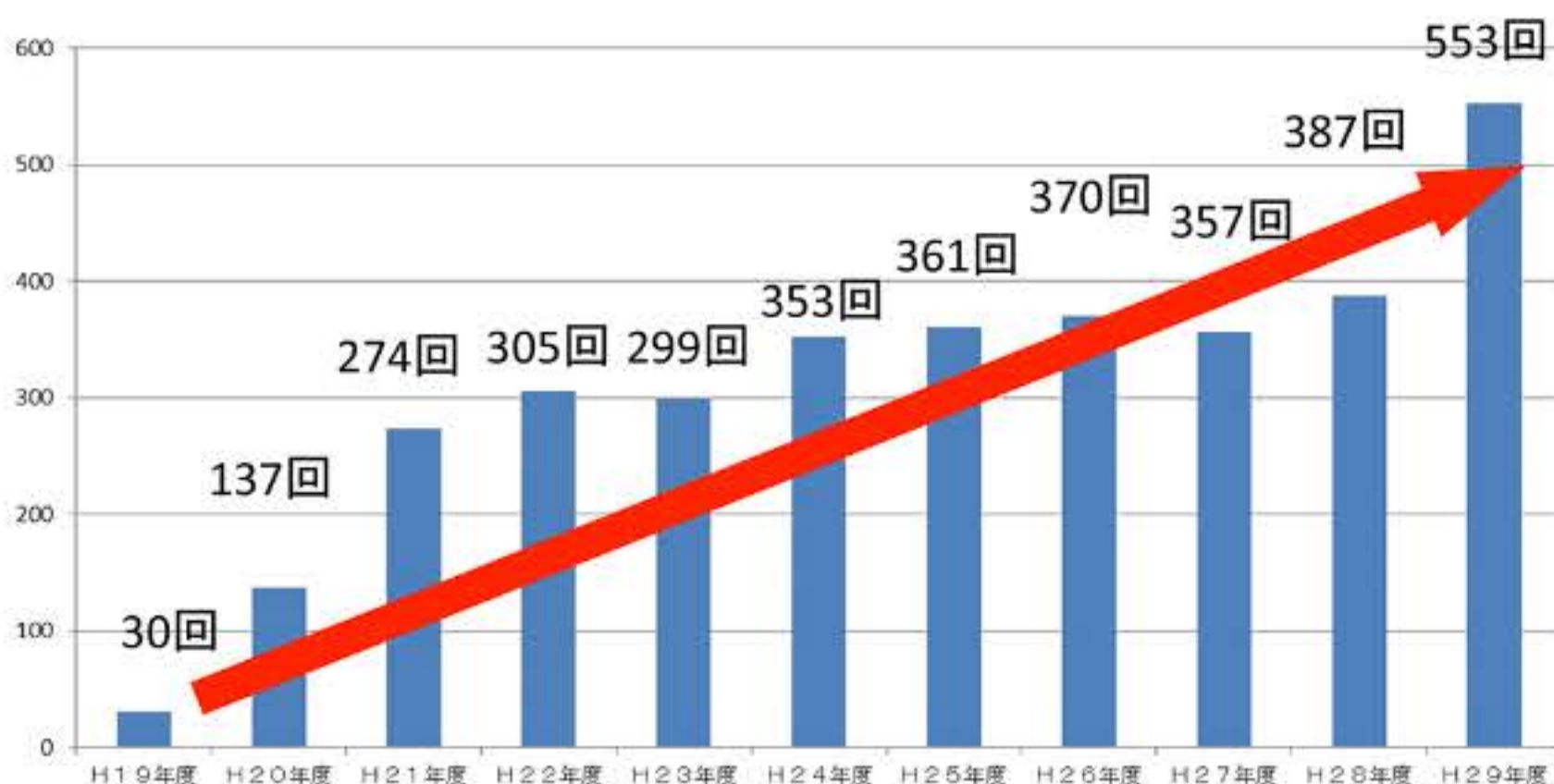
「公明党の県議」がいたから実現できたことは、ほかにもたくさんあります。

役人任せでは、現場の声を県政に反映できません。知事の方ばかり見ていては、県政の改革、改善はできません。



埼玉県ドクターヘリの出動回数実績

平成30年8月15日
医療整備課



※ 平成19年10月からドクヘリ専用機の運航を開始
平成30年度は7月末までに225回出動